

福山市子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査の概要（案）

1 調査目的

2020年度（令和2年度）に、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条に規定する「子ども・子育て支援事業計画」として「福山市ネウボラ事業計画」（2020年度～2024年度）を策定し、本市の状況やニーズ調査等を踏まえた各施策の推進に取り組んでいる。

本調査は次期計画の策定に向けて、子育て世帯の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向等を調査するとともに、子育て世帯が抱える課題や行政に求める支援策などを分析し、来年度以降に必要となる施策の検討につなげることを目的とする。

2 調査対象者等

（1）調査対象者

住民基本台帳から無作為に抽出した次の者

ア 就学前児童（0歳から5歳）の保護者 6,000件

イ 小学生（1年生から6年生）の保護者 3,000件

（2）調査方法

調査票の返送または印字したQRコードによるオンライン回答

（3）スケジュール

アンケート調査期間 2023年（令和5年）7月10日（月）から
同月28日（金）まで（予定）

中間報告（速報値） 2023年（令和5年）8月30日（水）（予定）

最終報告（報告書） 2024年（令和6年）3月29日（金）まで

3 調査項目

2023年（令和5年）3月31日に示された「こども・子育て政策の強化について（試案）」や、「福山ネウボラ5年間の取組について（総括）」の「今後の強化ポイント」に掲げる施策等について、来年度以降の実施が検討できるよう、2018年度に実施した同調査を基に、次の項目で実施する。

（1）就学前児童の保護者用 調査項目の概要

ア 居住地域や子どもの年齢、家族構成、世帯年収などについて

イ 希望する子どもの人数について

ウ 福山ネウボラについて

・ネウボラ相談窓口「あのね」や福山市子育て支援アプリ「あのね育ナビ」の認知度、満足度など

エ 子どもの身近な預け先・相談先について

・預け先や相談先の有無，預けることの不安など

オ 保護者の就労状況，育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

・平均就労時間や育児休業の取得の有無・取得時間など

カ 教育・保育事業や地域の子育て支援事業などの利用状況について

・各事業の利用希望や利用回数，利用時間など

キ 病児・病後児保育や保育所の一時預かりなどの利用について

・各事業の利用希望や利用回数など

新規 ク 「こども誰でも通園制度（仮称）」について

・利用希望や利用するにあたって重視するポイントなど

ケ 小学校就学後の放課後の過ごし方について

・放課後児童クラブ等の利用希望や利用時間など

新規 コ 子どもと楽しめる場（公園，地域子育て支援拠点事業，図書館等）について

・利用希望や利用したいと思うポイントなど

新規 サ 子育てと仕事・子育てと介護（ダブルケア）について

・ダブルケアの実態把握など

シ 子育て全般について

削除項目

○ 幼児教育・保育の無償化について

・2019年（令和元年）10月からの3歳児以上の幼児教育・保育の無償化に関する意向調査のため。

(2) 小学生の保護者用 調査項目の概要

ア 居住地域や子どもの年齢，家族構成，世帯年収などについて

イ 希望する子どもの人数について

ウ 福山ネウボラについて

エ 子どもが育つ環境について

・預け先の有無など

オ 保護者の就労状況について

新規 カ 病児・病後児保育の利用について

キ 放課後や長期休暇中（夏休みなど）の過ごし方について

・過ごしている場所，時間など

ク 福山市の放課後児童クラブについて

・利用状況（希望），利用時間など

新規 ケ 子どもと楽しめる場（公園，地域子育て支援拠点事業，図書館等）について

新規 コ 子育てと仕事・子育てと介護（ダブルケア）について

サ 子育て全般について